

市民総参加による西都市総合防災訓練を清水台総合運動公園にて実施します

さいとくポイント進呈対象事業です

西都市では防災体制の検証を行うとともに、市民の防災意識と知識の向上を図り、防災力を強化することを目的として、3年ぶりとなる西都市総合防災訓練を実施します。参加機関のみならず、多くの市民の皆様のご来場、ご見学をお待ちしております。

○日時 6月3日(日)

9時から(住民避難訓練は8時30分から) 12時30分まで

○会場 宮崎医療福祉専門学校前広場(清水台総合運動公園内)

○参加機関等

西都市 西都市消防本部・消防署 西都市消防団
 西都土木事務所 児湯農林振興局 西都警察署 宮崎県防災救急航空隊
 陸上自衛隊都城駐屯地 新田原基地第5航空団 新田原救難隊
 東児湯消防組合 西都児湯医療センター 西都市西児湯医師会
 宮崎医療福祉専門学校 九州電力高鍋配電事業所 西都電気工事組合
 西都アマチュア無線クラブ 西都市赤十字奉仕団
 西都市地域婦人連絡協議会 西都市食生活改善推進協議会
 西都児湯生コン事業協同組合 宮崎県防災士ネットワーク西都支部
 西日本電信電話(株)宮崎支店 トヨタCS九州宮崎支店
 その他協力機関、西都市民

○主な訓練内容と予定時間

- ◇情報収集・伝達訓練 (9:20~10:20) 各機関
- ◇住民避難・誘導訓練 (8:30~9:00、9:30~10:00)
 (協力地区民の西都署先導による車両避難・高齢者施設模擬入所者の陸自との合同搬送)
- ◇防災資機材展示 (9:00~12:00)
 (通信各社の防災通信機器、九電発電機車、その他防災器具用品の展示)
- ◇現地合同災害対策本部訓練 (9:30~10:00)
 (市、各機関、偵察機との連絡及び対応。場内放送、解説)
- ◇遭難者搬送救出訓練 (9:25~9:50)
 (新田原救難隊ヘリによる山角河川敷広場から会場への緊急飛行搬送。山角河川敷広場における防災士ネットワークのヘリ離着陸協力及び負傷者搬送)

◇被災状況偵察訓練 (9:20~9:50)

(新田原基地偵察機による市内の偵察飛行、被災状況の本部への通信)

◇遭難者救出・緊急物資輸送訓練 (10:00~10:45)

(県防災ヘリによる空中からの遭難者収容・搬送、医薬品の緊急輸送・空中からの降下伝達)

◇建物からの救出搬送訓練 (10:40~11:10)

(建物孤立者のレスキュー車使用による救出、救急車による搬送)

◇倒壊家屋からの救出訓練 (11:00~11:20)

(陸上自衛隊による救出、防災士ネットワークによる負傷者搬送手当)

◇被災車両からの救出訓練 (11:00~11:30)

(新田原基地による被災車両からのエンジンカッター等機材使用救出)

◇土のう作成・積み訓練(消防団) (11:10~11:40)

◇消火訓練 (11:40~12:10)

(消防団によるポンプ車連結、長距離送水、生コン車給水消火)

◇医療訓練 (10:00~11:50)

(新田原基地、西都児湯医療センターによる災害医療・医療福祉専門学校生、防災士ネットワークによる負傷者搬送・手当)

◇炊き出し(試食)・給水訓練 (9:00~12:20)

(自衛隊非常給水・婦人団体、自衛隊による非常食の調理と試食提供)

◇煙体験ハウス・起震車体験 (9:30~12:00)

(煙ハウス内からの脱出体験、強震度体験)

※以上は、4月27日現在のものであり、当日の天候、その他の事情により、変更または中止となる場合があります。また、訓練当日以外に自衛隊等が市内にて事前準備等を行うことがあります。

※予定していた一ツ瀬ダムについての防災講座は中止となりました。

(文書取扱・問合せ：危機管理課 43-0380)

米海軍空母艦載機の着艦訓練について

標記について、九州防衛局より下記のとおり連絡がありましたので、お知らせします。

記

神奈川県の米軍厚木基地から山口県岩国市に移駐した米海軍空母艦載機がこれまで房総沖で実施してきた空母着艦資格取得訓練を、九州沖洋上にて実施することとなりました。硫黄島で事前訓練を行った後、横須賀基地を出港した空母を使用し、九州沖で訓練を行い、一日数十機が参加します。

訓練を終えた空母艦載機は、空母格納機を除いて岩国飛行場へ帰還しますが、天候急変や燃料不足等不測の事態が生じた場合には、航空自衛隊新田原基地に着陸することになります。その際は、夜遅くなることもあります。過去の例からは0～数機程度と考えられるとのこと。

空母着艦資格取得訓練の時期については、米軍の軍事機密となっておりますが、5月下旬頃、期間は4～6日程度となる見込みです。また、訓練時には、新田原基地内に整備要員として米兵約10名が待機しますが、九州防衛局も基地内に連絡本部を設置し待機します。

これに対し、市として次の3点について申し入れを行いました。

1. 安全飛行の徹底について
2. 米軍人による事故等の防止について
3. 連絡体制の確保と連絡の徹底について

(文書取扱・問合せ：危機管理課 43-0380)

農業用廃プラスチックデポジットの有効期限について

農業用廃プラスチックのデポジット制度は、農協または一部の販売店においてビニール等の農業用プラスチック製品を購入する際に、事前に処理費を上乗せして徴収している制度です。

農家の皆様におかれましては、このデポジット制度によりビニール等の適切な処理を行っていただいているところですが、中にはデポジットを全く使われずに残ったままになっている方も見受けられます。

なお、このデポジット制度は10年間利用が無い場合は失効することになっています。

つきましては、以下の項目に該当される方、ご不明な点等がある方は事務局までご連絡ください。

- ① 使用済ビニール等を、知人等に譲渡された方
- ② 以前農業をしていたが、離農された方
- ③ 経営主が変更になった方（例：死亡、後継者に経営委譲など）

ストップ！不法投棄・違法焼却

不法な投棄や、有害なガスや煤塵が発生する焼却（野焼き）は禁止されており、環境汚染や周辺住民の健康にも影響を及ぼします。罰則規定も強化され、不法投棄あるいは野焼きをした場合、「5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金」等の重い罰則が定められています。

農業用廃プラスチックの適正な処理については、今後ともご協力とご理解をいただきますよう、よろしくお願ひします。

(文書取扱・問合せ：市農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会
[事務局：農政課 園芸特産係 32-1003])

全国ごみ不法投棄監視ウィークについて

今年度も5月30日(水)「ごみゼロの日」から6月5日(火)「環境の日」までの一週間を「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」として設定し、市民、事業者、行政が一体となって、監視や啓発活動等を実施するなど、廃棄物の不法投棄などの対策の取組みを強化することとなっており、本市では、市内数箇所に監視カメラを設置しております。

「不法投棄」とは、みだりに廃棄物を捨てることであり、不法投棄を行うと「5年以下の懲役」もしくは「1,000万円以下の罰金」またはこの両方の罰則が科せられることがあります。「ポイ捨て」も「不法投棄」です。不法投棄は絶対にやめましょう。同様にごみの屋外焼却も同じ罰則規定が設けられていますのでやめましょう。

また、同一週間は「ごみ減量・リサイクル週間」としても定め、ごみの減量とリサイクル推進に向け、普及啓発に取り組むこととなっています。

「食材を買いすぎず、食べ残しはしない」「生ごみを出す際には、しっかりと水切りを行う」などできるだけ工夫を行うことで、ごみ減量、ごみ処理経費の削減にもつながります。

市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

(文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485)

家電リサイクル法について

平成13年より施行された家電リサイクル法(平成21年一部改正)の対象品目は以下のとおりです。一般のごみの収集と異なる廃棄の仕方となりますのでご注意ください。

家電リサイクル法対象品目

- エアコン(室外機も含む)
- テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ等)
- 冷蔵庫・冷凍庫
- 洗濯機・衣類乾燥機

これらの対象品目を廃棄する際には、買替えや購入した小売業者(家電販売業者)にリサイクル料金を支払い、引き渡すこととなります(小売店によってはリサイクル料金とは別に収集・運搬料や保管料等の手数料を求められることもあります)。

購入した小売店が不明・遠方等の理由で引渡しができない場合は、郵便局にてリサイクル料金を御支払いの上、指定引取場所へ直接個人搬入するか、西都市粗大ごみ置場へ直接個人搬入してください。西都市粗大ごみ置場へ搬入する際には、市の条例で定める手数料(特定家庭用機器廃棄物処理手数料)を西都市粗大ごみ置場にて別途御支払いいただくこととなります。

なお、ご自分で「粗大ごみ置場」へ搬入できない方は、西都市が許可を出している許可業者(有料)を紹介させていただきますので、生活環境課(43-3485)までご連絡ください。

今後とも家電リサイクル法対象品目の適正処理にご協力いただきますようお願いいたします。

(文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485)

電気柵等の補助金について

有害鳥獣対策として、電気柵・爆音機・箱わな設置の補助金助成を行っています。

電気柵、爆音機については資材一式で、機械等の単品は該当しません。

箱わなについては、大型獣用1基となります。それぞれ補助対象経費の上限があり、上限の3分の2以内が補助対象となり、上限を超えた分については自己負担となります。

西都市在住で、西都市内の農地に年度内の購入、設置が可能な方で、申込み順となります。

なお、いずれも申込み以前の購入・設置については補助対象となりませんので、ご注意ください。

上限については、次のとおりです。

◎イノシシ・アナグマ用

電気柵2段張り・500メートル：120,000円

◎シカ用

電気柵4段張り・750メートル：256,000円

◎サル用

電気柵8段張り・500メートル：369,000円

◎爆音機

資材一式：62,000円

◎箱わな

大型獣用：44,000円

※箱わなの設置には、わな猟免許が必要となります。

詳しくお知りになりたい方は、次の電話番号までご連絡ください。

[問合せ] 農地林政課 林務係 32-1013

(文書取扱：農地林政課)

児童手当の現況届を提出してください

6月は児童手当の現況届を提出する月です。手当を受けている方は、現況届を提出する必要があります。以下の日程及び指定場所において届出をしてください。提出されない場合は、6月以降の児童手当が支給されません。

なお、対象者には福祉事務所から案内・届出用紙等を郵送します。

○届出に必要なもの

・印鑑、現況届用紙、受給者の健康保険証の原本

※西都市国保以外（社会保険、建設業・医師などの保険組合等）の方は
コピーも必要

・児童が他の市町村に別居している場合は、住民票謄本及び
別居監護申立書（福祉事務所で準備した用紙に届出時に記入）

○日程等

月 日	時 間	場 所
6月12日（火）	13:00～16:00	市都於郡地区館（和室）
6月13日（水）	13:00～16:00	市三納地区館（休養室）
6月14日（木）	13:00～16:00	市三財地区館（休養室）
6月15日（金）	13:00～16:00	市穂北地区館（集会室）
6月20日（水）	13:00～19:00	西都市コミュニティセンター （2F図書室）※市役所横
6月21日（木）		
6月22日（金）		
6月23日（土）	9:00～12:00	

※上記の日程で都合がつかない場合は、6月29日（金）までに福祉事務所までお越しくください。（土・日を除く8:30～12:00、13:00～17:15）

(文書取扱・問合せ：福祉事務所 子育て支援係 32-1021)

個人番号（マイナンバー）カードの 受け取りについて

個人番号（マイナンバー）カードの申請をされた方に、カード交付の準備が整い次第、受け取りについてのハガキ（個人番号カード交付通知書）を郵送しております。

ハガキが届きましたら、市民課 市民窓口係（43-3623）まで早めの電話予約をお願いします。

交付には、暗証番号の設定など、一人当たり30分程度かかる見込みです。待ち時間の短縮のためにも事前の予約をお願いします。

◎申請者本人が受け取りにお越しくください。

◎持参いただく書類については予約の際にご説明いたします。

なお、平日ご都合が合わない方は

6月10日（日）9時～12時（要予約）

7月 8日（日）9時～12時（要予約）

で、受け取りが可能です。

※必ず事前に予約をお願いします。

（文書取扱・問合せ：市民課 43-3623）

「オレンジカフェ（認知症カフェ）」を 開催します

オレンジカフェとは、認知症の方やその家族、支援をする方などが集い、認知症に関する情報交換や役立つ知識・情報共有の場になります。また、お互いに悩みや困りごとを共感し合える場でもあります。

現在介護されている方だけでなく介護経験のある方、興味・関心のある方など、たくさんの方々の参加をお待ちしております。

【開催日】5月24日（木）13：30～15：30
毎月第4木曜日 午後から2時間程度 開催

【開催場所】うからや（妻町2丁目53番地）※駐車場は建物裏

【対象者】市内在住で認知症の方・家族・関心がある方や関係機関の方

【内容】・市の保健師からの体組織計による体脂肪・内臓脂肪・下肢筋力等の測定、血圧測定及び健康講話
・お茶を飲みながら参加者同士の交流会 等

【参加費】参加費は無料です

【申込先】西都市南地区地域包括支援センター
41-0511（担当：押川）
西都市北地区地域包括支援センター
32-9595（担当：辻間）
※参加希望の方は電話にてお申込み下さい。
当日参加も可能です。

（文書取扱：健康管理課 地域包括ケア推進係）

西都原古墳サークルビッグフリーマーケット の開催について

西都原イベント広場にてビッグフリーマーケットが開催されます。

これは古代ロマンと聖地伝承の地であり、四季折々の自然と花の宝庫として広く知られ宮崎県有数の観光地である西都原古墳群を、もっと多くの方に、もっと身近に知っていただくことを目的としています。

当日は、西都市民会館で開催の「さいとマルシェ×Handmade」との連動イベントなど盛りだくさんの内容となっています。

- 1 開催日 6月10日(日) ※雨天決行・荒天中止
- 2 時間 午前10時～午後3時
- 3 場所 西都原イベント広場
- 4 主催 宮崎フリーマーケット協会
- 5 その他 このイベントの出店者を募集中です。ご希望の方は「宮崎フリーマーケット協会」のホームページ内の注意事項をよくお読みになり、お申し込みください。
- 6 問合せ先 宮崎フリーマーケット協会
ホームページ <https://putifurima1124.jimdo.com/>
080-1718-2233 (担当：日高)

《豪華景品が当たるスタンプラリーを同時開催》

西都市民会館で同日開催される「さいとマルシェ×Handmade」との連動企画としてスタンプラリーが実施されます。スタンプを集めてガラポンにチャレンジすると豪華景品(西都産マンゴーや西都産和牛)が当たります。

西都市観光協会シンボルキャラクターのニニギくん&コノハナちゃん、宮崎県シンボルキャラクターのみやざき犬ひいくん&むらちゃん、門川町マスコットキャラクターのカドッピー&ガワッピーも両会場に登場してイベントを盛り上げてくれます。

(文書取扱：商工観光課)

『さいとマルシェ×Handmade』 の開催について

毎月第2日曜日に開催している「さいとマルシェ」ですが、今回のマルシェは以下の内容で西都市民会館にて開催されます。

市民会館内では、西都市内外の作家さんによるハンドメイド雑貨や木工作品などの販売、駐車場ではおいしい食べ物の販売やお子様楽しめるふわふわドームが設置されます。

また、西都原でのイベントと連動して、スタンプラリーも開催しますので、ガラポンにチャレンジして豪華賞品(西都産マンゴーや西都産和牛)をゲットしてください。西都市観光協会シンボルキャラクターのニニギくん&コノハナちゃん、宮崎県シンボルキャラクターのみやざき犬ひいくん&むらちゃん、門川町マスコットキャラクターのカドッピー&ガワッピーも来場して会場内をお散歩してくれます。

とても楽しいイベントになりますので、お誘い合わせのうえお越しください。

皆さまのご来場を心からお待ちしております。

- 【開催日】 6月10日(日) ※雨天決行・荒天中止
【時間】 午前10時から午後4時まで
【場所】 西都市民会館
【問合せ先】 妻駅西地区商店街振興組合 (DEVELOP-SAITO)
TEL: 35-4029 FAX: 35-4059

※夏季の期間(7月～9月)のマルシェは、第2土曜日に開催を予定しております。

(文書取扱：商工観光課)

「おっぱい学級」を開催します

「母乳だけで足りているのかな。」

「おっぱいだけでこどもの体重が増えているのか心配。」

「間隔が空かない。」「よく吐く。」

「卒乳はいつ頃どうやってするの？」

など、お悩みや不安・相談したいことはありませんか。

助産師による「個別での相談と乳房のケア」を通して、これから先、安心して母乳育児を続けていけるように、またお母さん同士の情報交換やリフレッシュの場として参加してみませんか♪

【日 程】6月6日(水) 13時～16時

【場 所】西都市保健センター

【内 容】助産師による個別相談・乳房ケア (1組20分程度)・計測

【対 象】西都市在住の産後から卒乳期のお子さんとお母さん

【定 員】6組

【持ってくるもの】母子健康手帳・フェイスタオル2枚

【申込み】※予約制です。予約時間は申し込み後にお知らせします。

※参加希望の方は、5月30日(水)までに健康管理課 健康推進係(43-1146)までお申し込みください。

(文書取扱：健康管理課 健康推進係)

西都市公民館 フラワーガーデン講座募集

西都市公民館では、フラワーガーデン講座を開催します。西都市在住または在勤の方であればどなたでも参加できます！

内容：壁掛けのプランターなどを用い、庭やフェンスを花で飾ります。

募集：20名募集

日程：6月2日(土)、23日(土)、7月14日(土)

時間：14時～16時

場所：西都市公民館 展示室

対象：18歳以上の方で西都市在住または在勤の方

備考：講座で必要な材料費がかかりますのでご了承ください。

締切：5月31日(木)

【申込方法】社会教育課へ直接または電話でお申込みください。

受付時間は平日の8時30分から17時15分までです。

(祝日や土日は受付いたしません。)

43-3479 (社会教育課直通)

(文書取扱：社会教育課 社会教育係)

弓道教室参加者募集について

弓道を楽しんでみませんか。弓道は年齢や男女の別なく誰にでもできます。弓道の修練が心身ともに日常生活につながる健康的なスポーツです。

- 1 主 催 : 県弓道連盟 西都支部弓友会
- 2 期 間 : 6月5日～7月31日【毎週火曜と金曜 午後7時30分～午後9時30分】
- 3 場 所 : 西都市民弓道場(妻中学校体育館 隣)
- 4 参加資格 : 中学生以上で経験は問いません(中学生は保護者同伴とする)。
- 5 開 講 式 : 6月5日(火) 午後7時
- 6 参 加 費 : 初回のみ1,000円 ※弓道用具はお貸しします。
- 7 問 合 せ 先 : 西都支部弓友会事務局 清田一雄 42-3645

090-4776-2943

(文書取扱：スポーツ振興課)

西都市の誘致企業(アルバック機工)で 一緒に働いていただける方を募集します

真空ポンプの製造を行っている「ULVAC アルバック機工株式会社」です。誰でもできる仕事で多くの仲間が活躍しています。多くのパートさんが活躍し、とても働きやすい職場です。

※事前に工場見学ができますので、お気軽に「アルバック機工株式会社」(42-1411)までご連絡ください。

- 就業場所：西都市大字茶臼原291番地7
- 就業時間：9時00分から15時30分
- 休日：土・日・祝日・その他(年間休日日数：124日)
- 加入保険等：雇用保険、労災保険
- 募集職種

【職種1】：部品受入作業

部品の受け入れ出庫など部品を管理する作業です。

【職種2】：部品取り揃え作業

部品の入庫と部品を取り揃え組立へ引き渡す作業です。

【職種3】：部品洗浄作業

自動洗浄機へ部品を入れ出てきた部品の乾燥作業です。

- ・未経験者、長期間働ける方歓迎します。
- ・誰にでもできる作業で丁寧に指導します。
- ・年齢：60歳まで(学生不可)
- ・時給：750円 ※通勤手当支給

ハローワークにて所定の手続きが必要となりますので、応募方法についてはハローワーク高鍋(23-0848)までお問い合わせください。

(文書取扱：商工観光課)

「建設労働者」訓練生募集について

一般社団法人宮崎県建築業協会では、深刻な人手不足に陥っている建設労働者の育成・確保を図るため、宮崎県内における建設労働者緊急育成支援事業に取り組んでおります。

職業訓練を受けることにより、就職に必要な基礎技能を身につけるとともに現場で役立つ各種資格も取得でき、訓練修了後は専門家による就職支援が受けられます。

あなたも宮崎県内の建設企業で働いてみませんか。

コース名	訓練期間	訓練日数	申込締切	定員
ケンセツ 総合講座 (塗装、内装、 とび・大工、 鉄筋、型枠)	6月26日(火)～ 7月31日(火)	26日間	6月15日(金)	10名

【訓練対象者】

未就職者、離転職者、新卒者、未就職卒業者などの求職活動中で宮崎県内での就職を希望する者

※職業訓練費、資格取得、交通費(公共交通機関利用のみ)、宿泊費(食事代は自己負担)すべて無料

【お問い合わせ先】

一般社団法人宮崎県建築業協会内 建設労働者緊急育成支援事業
担当者：黒木 TEL：0985-65-5864
FAX：0985-65-5844

(文書取扱：商工観光課)

児童虐待防止推進月間における標語募集

厚生労働省から11月の「児童虐待防止推進月間」において活用される標語の募集がありました。児童虐待問題に対する理解を国民一人一人が深め、主体的な関わりを持てるよう、意識啓発を図ることを目的とするものです。

(1) 募集内容

児童虐待問題に関し、国民一人一人の意識啓発を図るのにふさわしい、覚えやすい標語

(2) 応募資格

特に制限はありません。どなたでも応募できます。

(3) 募集期間

6月19日（火）まで ※郵送の場合は、当日消印有効

(4) 過去の標語最優秀作品

平成29年度 『いちはやく 知らせる勇気 つなぐ声』

(5) 応募にあたっての注意点

ご自身で創作した未発表の作品で、一人につき1作品の応募とします（2作品以上の応募は無効となります）。応募作品は返却いたしません。

(6) 応募方法

郵便はがきに作品と郵便番号・住所・氏名・年齢・職業・電話番号をご記入の上、以下の宛先へ郵送してください。

電子メールによる応募も可能です。記入いただく内容は、郵便はがきによるものと同様です。

(7) 応募宛先

○郵送の場合

〒310-0004 茨城県水戸市青柳町3896番地 東水戸データサービス株式会社 標語募集担当 宛

○電子メールの場合

gekkan-hyougo@e-hds.com

・メールの題名は「標語の応募」としてください。

・ファイルを添付する場合は、Word、Excel、一太郎またはテキスト形式のいずれかによりお願いいたします。

(8) 選定と標語の活用

1作品を最優秀作品（厚生労働大臣賞）として決定し、国で作成する啓発ポスターに使用するほか、児童虐待防止推進月間に全国各地で実施される広報・啓発活動などで幅広く活用します（著作権は厚生労働省に帰属します）。

(9) 問合せ先

厚生労働省 子ども家庭局 家庭福祉課 虐待防止対策推進室 03-5253-1111（内線：4898）

（文書取扱：福祉事務所）

全国一斉「人権擁護委員の日」 無料人権相談所開設

人権擁護委員制度をご存じでしょうか。

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間の人たちです。日ごろ地域に根ざした活動を行っている民間の人たちが、地域の中で人権思想を広め、人権侵害が起きないように見守り、人権を擁護しています。

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。今月は、以下の日程で無料人権相談所を開設します。家庭内の問題（夫婦・親子・結婚・離婚・相続など）や隣近所とのもめごと、いじめ、体罰などの問題に関するご相談をお受けします。

相談は無料で秘密厳守になっておりますので、気軽にお越しください。

日時： 6月1日（金） 午前10時から午後3時まで
場所： 市役所 南庁舎1階
相談員： 人権擁護委員 2名

その他関係機関でも、面談・電話による相談は、平日午前8時30分から午後5時15分まで随時お受けしております。

関係機関名	電話番号	備考
宮崎地方法務局人権擁護課	0985-22-5124	
全国共通人権相談ダイヤル	0570-003-110	
女性の人権ホットライン	0570-070-810	
子どもの人権110番	0120-007-110	通話料無料

インターネット人権相談受付システム

☆ パソコンから（大人・子ども共通）

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

（文書取扱：市民協働推進課）

高鍋年金事務所が出張年金相談を行います

予約が必要ですので

高鍋年金事務所に電話でお申し込みください。

高鍋年金事務所では、年金に関する各種手続きについて出張相談を行っています。老齢厚生年金・遺族厚生年金などの手続きや相談もできますので、ご利用ください。なお、予約が必要ですので高鍋年金事務所に電話でお申し込みください。

【相談日】 6月21日（木） 次回は7月19日（木）です。
【時間】 午前10時から12時、午後1時から3時です。
【場所】 西都市役所 市民課 年金係

年金相談は事前に電話予約が必要です

【予約先】

高鍋年金事務所 0983-23-5111

【予約方法】

- 相談日の1カ月前から受付します。
（例：6/21の相談日の場合は、5/21から受付開始）
- 電話予約の時には、基礎年金番号・住所・氏名・生年月日・電話番号・相談内容をお知らせください。
また、年金相談日に持参するものをご確認ください。
- 相談日にはできるだけ本人がおいでください。
代理の場合は、委任状・代理の方の身分証明書（運転免許証など）をご用意ください。

（文書取扱：市民課）

消費生活に関する巡回相談のご案内

平成29年4月1日より、西都・児湯、1市5町1村共同の「西都児湯消費生活相談センター」を高鍋町役場内に開設し専門スタッフによる消費生活相談を行っております。

この事業の一環として、スタッフが各市町村を毎月1回出張訪問しての巡回相談を実施しております。

西都市では原則として毎月第3水曜日に巡回相談所を開設しておりますので、消費生活（悪質商法、架空請求、多重債務等消費生活）に関する相談等がありましたら、この機会にぜひご利用ください。

〈巡回相談日程〉

○日時：6月20日（水）、7月18日（水）
10時～15時まで（12時～13時を除く）
（祝日の場合は第4水曜日）

○場所：西都市役所 生活環境課相談室

○申込先：生活環境課 市民生活係

43-1589

※予約が必要となりますので、必ず事前にお電話ください。

◇西都児湯消費生活センター◇

○平日の問い合わせ先

〒884-8655

宮崎県児湯郡高鍋町大字上江8437番地

（高鍋町役場 町民生活課隣）0983-23-2110

○開設時間

午前8時25分～午後5時10分まで

（12時～13時を除く）

（文書取扱：生活環境課）

司法書士による消費生活無料相談をご利用ください

西都市では司法書士による無料の消費生活相談を行っております。借金問題、訪問販売や架空請求による被害などでお困りの方は是非ご利用ください。

○日時：6月5日（火）13:00～16:00

7月3日（火）13:00～16:00

※相談時間はお一人約30分です。

○場所：西都市役所 南庁舎1階

○申込先：生活環境課 市民生活係

43-1589

※予約の方が優先となりますので、必ず事前にお電話ください。

（文書取扱：生活環境課）

行政相談所のご案内

行政相談所では、国・県・市町村、独立行政法人、特殊法人（JR、日本郵便株式会社等）の仕事について、皆様から受けた苦情や意見・要望などを公正・中立な立場から、解決や実現を促進するお手伝いをしております。相談は無料で、秘密は厳守いたしますのでお気軽にご相談ください。

○定例行政相談所

日時：6月14日（木）10時～12時まで

場所：西都市役所 南庁舎1階

○お問い合わせ 生活環境課 市民生活係

43-1589

（文書取扱：生活環境課）

図書館だより6月号 西都市立図書館(43-0584) 6月の休館日 4・11・18・25日

●●父の日ワークショップについて●●

「いつもありがとう。お疲れ様」と素直に言えない感謝の気持ちを込めてイベントを開催します。

日時：6月17日(日) 10:00～12:00

内容：お父さんと作る燻製料理(図書館の本を参考に手作りします)
詳しいことは図書館へお問い合わせください。

図書館Q&A

Q：読みたい本が西都市になかった場合、どうしたらいいですか？

A：「リクエスト申込み用紙」をご利用ください。

電話での受付はしておりませんので、来館され必要事項を記入し職員にお渡しください。

① 所蔵はあるが貸出し中の場合

次に借りられるよう予約処理をします。

リクエスト用紙にご記入ください。

インターネットからも予約ができます。

※ただし、貸出中の蔵書本に限ります。

西都市立図書館のホームページから、メールアドレス・パスワードの登録が必要です。

② 本がない場合

「リクエスト」として他の図書館から借りたりします。準備ができ次第ご連絡します。

※リクエストについては、他館から借りられない場合があります。

Q：古い雑誌を読みたいのですが。

A：雑誌は、最新版については貸出できませんが、バックナンバー(過去1年分)は貸出ができます(館内に置いてない分もありますのでカウンターにお尋ねください)。

●● 展示コーナーのお知らせ ●●

★夏休み青少年読書感想文全国コンクールの課題図書展览展示します。随時、宮崎県読書感想文コンクール2017・西日本読書感想文の課題図書も準備でき次第、展示したいと思います。ご活用ください。

★職員によるオススメの図書の展示を行っています。雨も続きちょっと本でも読んでみよう、何を読んだらいいのかわからないといわれる方、ぜひ、図書館にお越しください。

★カウンター前に新刊棚があり、毎週新刊が入荷しています。図書館のホームページで確認することができます。

【児童図書新刊のご案内】★は絵本です

☆あかちゃんごたどリエほん ぶっぶーがおー

(かしわら あきお)

☆ウルトラセブンのおもちゃ箱 (まつやま たかし)

☆単位がわかる 時間のえほん (ほるぷ出版)

◎のぞいてびっくり!顕微鏡 (忍足 和彦)

◎季節と行事のおりがみくらぶ (新宮 文明)

【一般図書新刊のご案内】

◎世界史で読み解く現代ニュース (池上 彰、増田 ユリヤ)

◎老眼のウソ (平松 類)

◎季節を楽しむジャムと果実酒 (谷島 せい子)

◎自分で探せる美しい石 図鑑&採集ガイド (円城寺 守)

◎ナミダロイド (ミシエル・カーラー)

(文書取扱・問合せ：社会教育課 図書館係 TEL 43-0584 FAX 41-1113)

第1回西都市職員採用試験を次のとおり行います

1. 試験区分・採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務の内容
一般事務1	若干名	一般的な行政の事務に従事します。
一般事務2	若干名	一般的な行政の事務に従事します。
一般事務3	若干名	一般的な行政の事務に従事します。
土木技術	若干名	土木の専門的業務又は一般的な事務に従事します。
建築技術	若干名	建築の専門的業務又は一般的な事務に従事します。

2. 受験資格

試験区分	受験資格		
	年齢	学歴	資格・免許等
一般事務1 (大学卒業程度)	昭和63年4月2日以降に生まれた人	学校教育法に基づく大学(短期大学は除く)又はこれと同等と認める大学校等を卒業、又は平成31年3月までに確実に卒業することが見込まれる人。	問いません。
一般事務2 (民間等経験者)	昭和58年4月2日以降に生まれた人	学歴は問いませんが、高等学校卒業程度の学力を有する人。	平成30年3月31日現在、民間企業等での職務経験が通算3年以上あり、即戦力として活躍できる人。※
一般事務3 (身体障がい者対象)	昭和58年4月2日以降に生まれた人	学歴は問いませんが、高等学校卒業程度の学力を有する人。ただし、平成31年3月新規高等学校卒業者を除く。	・身体障害者手帳1級～6級の交付を受けている人 ・自力で通勤ができ、かつ介護者なしで職務遂行が可能な人 ・活字印刷文による出題に対応できる人
土木技術	昭和53年4月2日以降に生まれた人	学歴は問いませんが、高等学校卒業程度の学力を有する人。ただし、平成31年3月新規高等学校卒業者を除く。	問いません。
建築技術	昭和53年4月2日以降に生まれた人	学歴は問いませんが、高等学校卒業程度の学力を有する人。ただし、平成31年3月新規高等学校卒業者を除く。	問いません。

※一般事務2(民間等経験者)における職務経験等について

【職務経験について】

「民間企業等での職務経験」とは、会社員(法人職員(財団法人・社団法人・NPO等)を含む)や自営業者等における常時勤務者としての経験をいい、同一の事業所(関連会社等への出向を含む)に連続して1年以上従事した期間が対象となります。嘱託・臨時等の非常勤職員、アルバイト、パートタイマーとしての職務経験は該当しません。

【職務経験に含まれない期間について】

それぞれの民間企業等において、休業等(病気休暇、介護・育児休業等)で実際に業務に従事しない期間が1ヶ月以上ある場合、その全期間は当該民間企業等における職務経験には含まれません。

3. 欠格条項(次のうち、いずれか1つに該当する人は受験できません。)

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 試験の日程・会場・合格発表

試験の区分	試験日時	試験会場	合格発表
第一次試験	平成30年7月22日(日) 受付時間 午前9時00分から 午前9時15分まで 試験開始時間 午前9時30分 試験終了時間 一般事務 午前11時30分頃 一般事務以外 午後2時00分頃	西都市立妻中学校	市役所前の市の掲示板に掲示するほか、市のホームページにも掲載します。また、合格者には別途通知します。
第二次試験	第一次試験合格者に別途通知します。		
第三次試験	第二次試験合格者に別途通知します。		

※当日は必ず定刻までにおいでください。遅刻は原則として認めません。

※試験時間中の携帯電話の使用はできません。時計は計時機能だけのものに限ります。

※土木技術・建築技術を受験される方は午後まで試験が行われますので各自昼食を準備して下さい。

5. 試験の方法

試験の区分	試験科目	出題内容
第一次試験	教養試験	公務員として必要な一般的な知識及び知能についての多岐選択式による筆記試験（全職種120分）
	専門試験	土木技術の試験区分のみ（90分） 【出題分野】数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工 建築技術の試験区分のみ（90分） 【出題分野】数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工
第二次試験	① 人物試験（集団面接）	
第三次試験	① 人物試験（個人面接、小論文試験）	

※第二次試験及び第三次試験における試験科目は現時点でのものです。それぞれの試験前に変更する場合があります。

6. 受験手続

- (1) 受付期間 平成30年5月21日（月）から平成30年6月15日（金）まで
- (2) 受付時間 期間中の月曜日から金曜日の8時30分から17時15分まで
※ 郵送の場合は6月15日（金）までの消印のあるものに限りです。
- (3) 受験申込書の請求
 - ① 受験申込書等は、西都市役所総務課職員係（西都市役所本庁舎3階）で交付します。
 - ② 郵便で請求する場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った返信用の宛先明記の封筒（29.7cm×21.0cm以上のA4判の入るもの）を必ず同封してください。
- (4) 受験手続
 - ① 「受験申込書」と「受験票」は、総務課職員係で受け付けます。
 - ② 「受験票」は受け付け後郵送しますので、申込みの際に宛先明記のうえ62円切手を貼ってください。
 - ③ 一般事務2（民間等経験者）を受験される方は、西都市職員採用試験エントリーシートも提出してください。
 - ④ 申込みは一職種区分に限りです。なお、受け付け後の試験区分の変更は認めません。
 - ⑤ 受験申込書等の提出時には、記入漏れ、切手及び写真の貼り漏れ等不備のないよう確認してください。不備等がある場合は再度提出していただきますが、受付期間を超えて再提出の受付はできません（受験できなくなります）のでご注意ください。
 - ⑥ 身体に障がいのある方も受験できます。受験申込の際に障がいの程度を証明する書類の写しを添付してください。

7. 合格から採用まで

- (1) 試験結果によっては、採用されない試験区分もあります。
- (2) 一般事務2（民間等経験者）の合格者については、職務経験の確認のため職歴を証明する書類を提出して頂きますが、職務経験が証明できなかった場合は採用されません。
- (3) 合格者は、採用候補者名簿（1年間有効）に登載し、欠員が生じた場合に採用します。
- (4) 給与及び勤務条件等については、「西都市職員の給与に関する条例」及び「西都市職員の勤務時間及び休日休暇に関する条例」に従い決定されます。

8. 試験会場

西都市立妻中学校 〒881-0003 西都市大字右松2534番地 TEL0983-43-3219



【問い合わせ先】西都市役所 総務課職員係
〒881-8501 西都市聖陵町2丁目1番地 TEL0983-32-1007(直通)